

## 菊池広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営の状況について、菊池広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成27年度の状況を公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

広域連合の職員は、事務局職員（定数17人）と消防職員（定数185人）であり、事務局職員の一部は、地方自治法第252条の17の規定により関係市町等から派遣されています。

#### (1) 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事務局職員	15人	17人	17人
総務部門	7人	7人	7人
民生部門	6人	7人	7人
衛生部門	2人	3人	3人
消防職員	181人	185人	185人

※派遣職員を含みます。

#### (2) 関係市町等の派遣職員数 (各年度4月1日現在)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
菊池市	4人	4人	4人
合志市	4人	4人	4人
大津町	2人	2人	2人
菊陽町	2人	2人	2人
環境保全組合	0人	1人	1人
合 計	12人	13人	13人

#### (3) 採用職員と退職職員

採用者数 (A)	退職者数 (B)	(A) - (B)
2人	2人	0人

※採用者数はH28年4月1日付新規採用者、退職者数はH27年4月1日～H28年3月31日の退職者数です。

#### (4) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	0	26	31	27	17	14
40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
15	16	16	16	11	0	189

※派遣職員を含みません。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成27年度決算）

区 分	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成27年度	千円 2, 254, 176	千円 1, 122, 724	% 49.8

### (2) 職員給与費の状況（平成27年度決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当 り 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 (B)	
27年度	人 189	千円 608,747	千円 155,699	千円 230,872	千円 995,318	千円 5,266

※派遣職員分は含みません。

※職員手当は退職手当を含みません。

### (3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢（平成27年4月1日現在）

一 般 行 政 職			消 防 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
299,169	331,439	41.8	267,571	337,210	36.2

※給与とは、給料と各種手当（扶養手当など）を合計したものです。

※派遣職員分は含みません。

### (4) 一般行政職・消防職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	一般行政職		消防職	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事・技師、消防士	2人	40.0%	63人	34.3%
2級	主任、主事・技師、消防副士長	0人		23人	12.5%
3級	係長・参事、消防士長	0人		40人	21.7%
4級	署の課長・課長補佐・主幹、係長・参事 消防司令・消防司令補	3人	60.0%	45人	24.5%
5級	課長・署長・副署長、課長補佐、消防司 令長・消防司令	0人		12人	6.5%
6級	事務局長・消防長・次長、課長・署長、 消防監	0人		1人	0.5%
7級	事務局長・消防長	0人		0人	

※派遣職員は含みません。

(5) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(平成27年度)

手当名	支給額	一人当たり 平均支給額	支給割合 (平成27年度)
期末手当	143,308千円	758千円	2.60月分
勤勉手当	87,563千円	463千円	1.60月分
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5~15%		

② その他の手当支給状況

(平成27年度)

手当名	支給総額	支給対象職員数	支給職員一人当たり 平均支給年額
扶養手当	25,646千円	108人	237,462円
住居手当	14,167千円	47人	301,425円
通勤手当	14,141千円	182人	77,697円
管理職手当	6,241千円	13人	480,076円
時間外勤務手当	25,526千円	(派遣職員含む) 185人	137,978円
特殊勤務手当	6,613千円	185人	35,745円
休日勤務手当	34,052千円	150人	227,013円
夜間勤務手当	12,470千円	150人	83,133円

(6) 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	広域連合長	副広域連合長	議長	副議長	議員
報酬年額	50,000円	43,000円	40,000円	37,000円	36,000円
期末手当	支給なし				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成27年4月1日現在)

① 一般行政職員及び消防職員 (毎日勤務者)

勤務時間		休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
始業時刻	終業時刻			
8:30	17:15	12:00~13:00	7時間45分	38時間45分

② 消防職員 (隔日勤務者)

勤務時間		仮眠時間	1日の勤務時間	1週間当たりの 勤務時間
始業時刻	終業時刻			
8:30	8:30	6時間30分	15時間30分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成27年1月1日～12月31日)

区 分	総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
事務局職員	645日	257日	17人	15.1日	39.8%
消防職員	6,720日	2,141日	185人	11.6日	31.9%

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数及び懲戒処分者数 (平成27年度)

分 限 処 分 者					懲 戒 処 分 者				
免職	休職	降任	降級	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

※懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

5 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。(服務の根本基準：地方公務員法第30条) また、この服務の根本基準に基づき、職員は法令及び職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務などの服務規律を遵守する義務と責任を負います。

職員一人ひとりが常にこの義務と責任を自覚し、公務員としての倫理の保持に努めるとともに、公正な職務の遂行と地域住民の行政に対する信頼の確保が図られるよう、今後も全職員に対し、服務規律保持の周知徹底を行ってまいります。

6 職員の研修の状況

区分	研 修 名	受講者数
連合主催	メンタルヘルス研修 (ラインケア、セルフケア)	127人
団体等主催	法制執務、契約事務、ハードクレーム研修等	(延べ) 32人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害の発生状況 (平成27年度)

公務災害	通勤災害	合計
1件	0件	1件

(2) 公平委員会事務の報告状況

【熊本県人事委員会委託事務】 (平成27年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件